

[レポート]

新潟水俣会館

新潟水俣病第1次裁判後につくられた新潟水俣会館にて

新潟水俣病裁判の一次訴訟の人たちが裁判後に設立した「新潟水俣会館」。周囲を住宅に囲まれ、道路から少し奥まったところに建っています。畳敷きの部屋が2部屋、くつろげるソファのある事務室の合計3部屋があり、患者さんたちが集まり、話をしたり、会議などに利用しています。現在は、若い世代でも50代、最高齢は100歳と、公害病の認定を受けた患者さんたちが高齢化し、人数も少なくなっているため、集まる機会は昔ほど多くはありません。ただ高齢化して病院に通えない人も増えてきたため、患者さんが自転車や徒歩で通える会館に、月1回ずつ、関川医師と斎藤医師がきてくださり、毎月2回、ここで診察をおこなったりしています。



「もう、全然、なにもわからないんですよ」

普段から患者さんに寄り添い、この新潟水俣会館で事務局をされている佐藤範子さんは、そう言いながらも、この会館ができた経緯や存在意義、患者さんの現状など、お話しくださいました。

佐藤さんは、新潟県内の新発田市に生まれ育ち、豊栄市（現：新潟市北区）に嫁いできました。しかし、当時は、全く水俣病のことを知らず、お義母さんがしょっちゅう「足が痛い、びりびりする」と言っていたのも、「太っているからかしら」なんて思っていたこともあるそうです。

お義母さんは、農業をおこないながら、タクシー運転手や競馬場で働く快活な方で、20年前ぐらいに、新潟水俣会館の事務局として勤め始めたそうです。魚が大好きで、若いころに五十嵐松男さん（被災者の会会長）と知り合い、漁業の手伝いをした際に、川魚をたくさんもらって食べていたことで水俣病に。一次訴訟の原告でもありました。

とはいえ、佐藤さんは、お義母さんがここに勤め始めるまで第一次訴訟の原告であることや、そもそも水俣病患者であったことを、全く知りませんでした。息子である佐藤さんの夫もあまりわかっていなかったということなので、親子でも水俣病の話はほとんどなかったのかもしれない。

数年前から、お義母さんの体調が悪くなったため、佐藤さんが事務局を引き継ぎ、水俣病に関する手続きや、補償費に関する患者さんと銀行との橋渡し、訪れる患者さんの相談・話し相手、行事の準備や手配などを担い、患者さんに寄り添っています。



話は、川でとれるしじみや鮭のこと、坂東弁護士についても広がります。佐藤さんは坂東克彦弁護士がお話になるのを新潟水俣病公式確認50年の行事で聞いて、楽しくて「もっと聞きたかった」と思ったそうです。

ちょうど、お話を伺った同じ日の午前、参加者たちは坂東弁護士から話を伺っていたので、その報告や坂東先生がお元気になられていた話をすると、「よかったー」ととてもうれしそうにおっしゃっていた佐藤さんが印象的でした。

最後に、全員で水俣会館の前で記念撮影をしました。

（記録：白神加奈子）